

(様式3)

女性農業者活躍促進計画

実施主体名	雪 果
取組	(1) 女性農業者グループの活動支援 (2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	6人(うち、女性の人数: 3人) (令和3年5月時点)

1 事業実施方針

農業人口が減少している現在、女性農業者の多様化を実感している。その背景には年齢に応じた女性ならではの様々な環境変化(結婚、出産、子育て等)がある。女性農業者の年齢も20代から70代と幅があり、今後もこの傾向は続くと感じている。そして、女性の活躍の場も増え、研修性や訓練生インターシップもアルバイトも女性が増えてきている。

そんな中、更衣室・休憩所、トイレが設置されておらず、女性が働きにくい環境であるため、それらを設置することで、より女性の働きやすい環境整備を行い、就農希望者やアルバイト等の女性農業従事者の雇用確保を図っていく。また、訓練生の受入やイベントを通じたボランティアの募集などを行い、農業への興味・関心の向上を図る。

グループ活動では、協議会員の栽培した農産物を使った、加工品開発(ドライフルーツ等)を行うことで、規格外品の有効活用や、ドライフルーツにすることによって、農閑期の加工品開発による雇用の拡大につながり、女性農業従事者の確保を行う。

活動を通じて女性のコミュニティーが少しずつ広がり元気に愉しく活動することにより、地域や産地に元気が戻ってくる。そして子供たちに自然や農業の大切さや食育を考え体験する機会となり、地域の活性化に寄与する。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

関係機関との連携状況等

山梨果樹試験場、普及センター・農協などより指導を受けながら、山梨県農業大学校・笛吹高校生より毎年訓練生を受け入れている。また、随時インターシップ生やボランティア、アルバイトの受け入れを行い、これまで新規就農者5名を指導、就農させた実績がある。地域のイベントにも参加し、農産加工品の販売や勉強会、仲間づくりを実施している。

実施体制：三役が中心となりセミナー運営、試作品開発を進める。

セミナーの準備、運営に関しては代表、副代表、会計、営業が中心となって進める。

加工品・試作品開発は、加工・販売・営業が中心となり進める

また、インターシップ性やアルバイトの指導に関しては、栽培担当他3名が行う。

--

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。
 第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
1) 新規就農者の研修・農業体験受け入れ	男性4名、女性1名(2020年度)	
2) 県主催女性農業者セミナーへの参加	2) 2020年11月~1月	
(今後の取組)		
1) 新規就農者の研修・体験受け入れ	1) 年間3人(男性2名、女性1名)	
2) 女性農業者活躍の情報発信(情報発信媒体(口コミや、イベント時のチラシ配布、SNSなど))	2) 各月一回情報発信	
3) 地域関係機関(山梨県農政部農業技術課 普及教育)との情報交換・事業のセミナー等参加	3) 毎年(数回)	

(注) 「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組)		
1) 定例会の開催 (農産物や加工品の旬の食材の情報交換を通じて、取組めることの意識の向上に努めた。)	1) 毎月実施(2020年度)	
2) 講師を招いて勉強会、研修会を通じての、知識の向上とつながり・仲間づくり	2) 2020年10月 料理研究家と食事会	

3) 県主催女性農業者セミナーへの参加 4) 加工品作りへの参加 (味噌づくり体験会) (今後の取組) 1) 定例会の開催 2) 料理講師を招いた勉強会 研修会 (仲間づくり、加工品検討会等) 3) 加工品作りへの参加 (味噌づくり体験会) 4) 地域のイベントへの参加	3) 2020年11月～1月 4) コロナの為中止 1) 各月実施 (目標) 2) 年間2回程度 (目標) 3) 2022年1月 (目標) 4) 音楽の夕べ	10月中旬
---	---	-------

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

内容	成果/目標	備考
(実施中の取組) 1) 小学生のもろこし栽培体験に参画 (今後の取組) 1) 女性視点を生かした商品開発 2) 販路開拓のための視察県外研修 3) ITを使った宣伝活動のためのインターネット勉強会	1) 1回(2020年度) 1) 商品開発・試験販売 (目標 2022年3月まで) 2) 年間1回(目標) 3) 年間1回(目標)	

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

時期	内容 (対象者・方法等)	備考
	活動①: 活気ある直売所や加工施設の調査、視察 活動②: 農産加工品の新規開発に向けた農産物の生産・試作品の開発や営業、勉強会	

2021年10月	<p><u>活動①：活気ある直売所や加工施設の調査、視察</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所：生産者グループの視察、活動調査、交流 ・視察目的：どのような展示の仕方か、ポップの作り方、売れ筋商品の見極め販売価格の調査失敗事例の共有 ・視察人数：8人 	10月中旬
交付決定後	<p><u>活動②農産加工品の新規開発に向けた農産物の生産・試作品の開発や営業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○加工品開発に関する勉強会 ○加工品の試作・開発 ・ドライフルーツを使った加工品の試作検討 	対象者会員 一日県外視察
2021年11月	<ul style="list-style-type: none"> ○先進的組織の視察 ・視察先（計画）：東京農業大学（関東） ・視察目的（詳細に記載）：最先端の販売方法や加工方法などを学び現在のやり方を活かし、より良い加工品のヒントを探るまた販売方法調査も行う ・視察人数：8人 	対象者会員 一日県内外視察
2022年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○加工品の販売・調査 ・試作品販売 ・加工品の評価調査など 	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容（対象者・方法等）	備考
2021年12月	<p>更衣室休憩所、男女別の屋外トイレを整備し加工品作成時の休憩室と更衣室、トイレを整備し、女性の労働環境を改善する。</p> <p>利用対象者 自営農業就業者、訓練生、研修生、インターシッ プ：6人（うち女性3人）</p>	

	アルバイト、ボランティア、パート：15 人内女性 10 人	
--	-------------------------------	--

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第 4 の (2) の事業の応募者は、確保する施設等について 5 名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	6 人
(新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 1 人、雇用就農者 人、 アルバイト・ボランティア等 5 人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間 30 日以上の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、

農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。

(別表3)

審査基準

	審査項目 (採点基準)
実現性	① 事業計画の妥当性 本事業を実施する背景や、本事業で解決しようとする事項等、産地として将来の姿まで含めた事業の全体方針について具体的に描かれているか。
	② 実施体制 事業を的確に実施するために必要な実施体制、事業設備等、役割分担及び責任体制が明確になっているか。
	③ 地域の把握・分析 事業計画作成段階における地域の女性や女性農業者の状況について十分に把握・分析されているか。
	④ 成果目標の水準 具体的な数値目標等が設定され、その目標が高水準かつ実現性があるか。
	⑤ 事業の継続性 女性活躍の推進に向けた活動が、本事業実施期間終了後も継続的に実施される見込みがあるか。
	⑥ 実施主体の適性 事業実施主体の能力(専門的知見の有無や当該地域との関係性等)や関係機関との連携状況等から総合的に判断し、本事業による取組が実現できるか。
広域性	○ 支援対象 特定の農業者のみを対象とする取組でなく、5名以上の農業者がグループに所属、又は5名以上の女性の施設利用者を対象とする取組であるか。
性及波及	○ 活動の普及の可能性 本事業による取組について、他の地域に波及することが期待できるか。
確保人数	○ 女性農業者の新規確保人数 ※女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。